

航 空 自 衛 隊 仕 様 書				
仕様書の 種 類	内容による分類	修 理 仕 様 書		
	性質による分類	個 別 仕 様 書		
物品番号	P N 5 0 0 3		仕 様 書 番 号	
品 名 又は 件 名	位相検証ブリッジセット 5 0 0 3		3補LPS-E T 6 6 7 9 1	
			大 臣 認	令和 年 月 日
			作 成	令和 8年 3月 19日
			改 正	令和 年 月 日
				令和 年 月 日
	校正		作 成 部 名 隊 等	第 3 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、位相検証ブリッジセット 5 0 0 3 の校正について規定する。

1.2 対象機器及び数量

対象機器及び数量は、調達品目表による。

1.3 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、3補LPS-E00001によるほか、次による。

1.3.1

校正

計測器等について、より高い精度が確認されている計測器等を基準として比較して相違を見出し、必要に応じて調整及び補正する作業

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令を除く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

3補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

b) 法令

計量法（平成4年法律第51号）

c) 技術資料 技術資料は、表1による。

2 役務に関する要求

2.1 受入れ

品 名	位相検証ブリッジセット 5003 校正
-----	---------------------

受入れは、3補LPS-E00001の2.3による。

2.2 校正

契約の相手方は、表1の技術資料により校正を行う。ただし、校正に用いる器材は、計量法又は海外国家標準に基づく特定標準器とトレーサビリティが明確にとれている器材とし、表1の1に示す1-3-3 精度管理体系に基づく計測器等の精度を保証された校正が実施されなければならない。また、計量法に基づく証明書を添付した成績書等を第3補給処の監督官に確認を得て対象機器に添付する。

なお、校正内容の細部は、第3補給処整備部品質管理課検定班に確認する。

2.3 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応は、3補LPS-E00001の2.11による。

3 監督・検査

監督及び検査は、3補LPS-E00001の6.2による。

4 出荷条件

出荷条件は、3補LPS-E00001の8によるほか、包装及び外装は商慣習による。

5 その他の指示

その他の指示は、3補LPS-E00001の10によるほか、次による。

- a) 図書の閲覧 契約の相手方は、必要に応じて表1の1に示す技術資料を、第3補給処整備部品質管理課図書班で閲覧する。
- b) 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置は、3補LPS-E00001の13による。

なお、適用については、調達品目表に示す。

- c) 取扱説明書 表1の2については、契約の相手方が準備する。
- d) 不具合発生時の処置 契約の相手方は、役務の実施に当たり不具合が発生した場合、第3補給処整備部品質管理課検定班へ速やかに一報し、指示を受ける。

なお、不具合により役務の継続が不能な場合は、不具合内容を記載した成績書等を1部作成し、分支担官に提出する。

表 1－技術資料

番号	技術資料名	
1	J. T. O. 33K-1-1	
2	取扱説明書	INSTRUCTION MANUAL MODEL5003 PHASE VERIFICATION BRIDGE SET

調達品目表

統制番号:M26S-021AKG7S-NQ0-0005

調達要求番号	DP2351202606100020			作成部課	整備部 品質管理課
調達要求年月日	令和 8 年 6 月 1 0 日			作成年月日	令和 8 年 6 月 1 0 日
仕様書番号	3 補 L P S - E T 6 6 7 9 1				
1 対象機器・数量等					
項目 番号	物 品 番 号		部 品 番 号		
	調 達 要 求 番 号		品 名		
	単位	数量	修理限度額記号	秘密区分	
	備 考				
1	PN5003		5003		
	DP2351 20260610 0020		PHASE VERIFICATION BRIDGES		
	SE	1			
	情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置については適用しない。				